

令和8年4月1日

令和8年度運輸安全マネジメント安全基本方針

有限会社 北國急行
代表取締役 松田 司

当社は、安全に対する方針を下記のとおり定め、全社員一丸となって輸送の安全の確保のために、以下の取り組みを行ってまいります。

1、基本方針

事業主は、輸送の安全の確保が事業経営の根底にあることを強く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾け、現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であることを徹底させていく。

さらに、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan、Do、Check、Act）を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全従業員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

2、重点施策

- ① 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守する。
- ② 輸送の安全に関する見直しを常に行い、必要な是正措置又は予防措置を講じる。
- ③ 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を共有する。

3、目標

目標については、前年度の安全状況を分析、勘案した結果、別紙のとおりとする。

4、計画

計画については、前年度の安全状況を分析、勘案した結果、別紙のとおりとする。

以上